

# 令和8年度 西区「つながる・つなぐ」子ども支援事業について

別紙1

## 【事業実施のポイント】

### ①訪問支援（不登校等児童生徒と保護者）

- 福祉の専門職（支援事業者）による訪問相談
  - ・子ども、保護者に寄り添い信頼関係づくり
- 適切なアセスメントに基づいて、学校内居場所や社会資源につなげる

### ②学校内居場所

- 福祉的アプローチを取り入れた安心・安全な「居場所」
- ・「相談支援」を中心に子どもを心理的にサポート

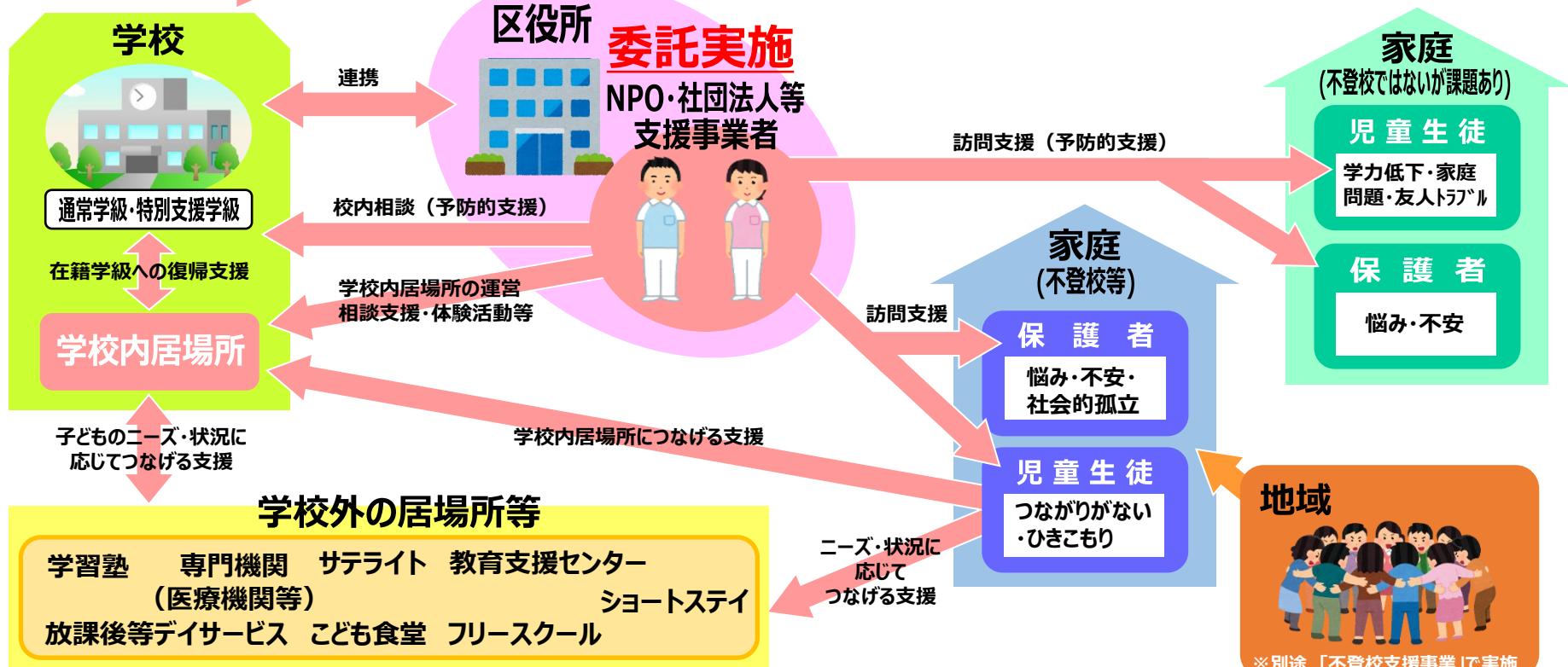
子どもの課題背景を把握し、学校等と連携し、環境調整を行う

### ③予防的支援（課題のある児童生徒と保護者）

- 福祉の専門職（支援事業者）による校内相談、訪問相談の実施
- ・子ども、保護者の小さなサインを早期にキャッチ

タイミングを逃さずに適切な支援を行うことで、課題の深刻化を防ぎ、不登校を未然に防止する

## 【事業イメージ】※ 本件実施業務



※「予防的支援」は、市立堀江小学校・市立堀江中学校の2校で実施

つながる 支える 保護者向けワークショップ  
地域住民への講演会